

# 札内福祉センターの改築に関するアンケート調査の結果

町では、札内福祉センターの耐震性能に対する不安や老朽化の問題などから、施設の改築を検討しています。改築に向けては、札内福祉センターの利用実態などを十分把握し、さまざまな側面から検討を進めていく必要があると考え、施設利用者などを対象としたアンケート調査を実施し、「札内福祉センターの改築に関する基本的な考え方」をまとめました。

今月号では、町民の皆さまから回答いただいたアンケート結果の概要と「札内福祉センター改築整備方針(案)」に対するパブリックコメント(住民意見募集制度)の実施についてお知らせします。

なお、アンケート調査の結果とパブリックコメントの実施については、町のホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ先 企画室 TEL【幕】54-6610

## ▼結果一覧表

項目	配布数	回答数	回答率
対象者①	63件	63件	100.0%
対象者②	165件	157件	95.2%
対象者③	38件	27件	71.1%
対象者④	41件	38件	92.7%
対象者⑤	996件	460件	46.2%
合計	1,303件	745件	57.2%

※対象者⑤については、配布数1000件のうち宛先不明が4件ありました。

- 実施期間 平成26年2月1日から平成26年2月20日まで
- 調査対象者 ①札内支所窓口の利用者、②札内福祉センターを会場として行う乳幼児健診の利用者、③札内福祉センターの利用団体の代表者、④札内東コミセンの利用団体の代表者、⑤札内地区にお住まいの年齢20歳以上の方を無作為抽出で1000人
- ※①と②の対象者については、1月20日(月)からアンケートを実施しました。
- ※③と④の対象者については、平成24・25年度において年2回以上施設を利用している団体の代表者にアンケートを実施しました。
- 集計結果等 調査対象者(①～⑤)ごとに集計しました。

## 1 札内支所窓口の利用者

◆札内支所の利用状況は、1年間に「2～5回の利用」が約5割を占めており、札内支所の場所に関しては、札内の中心部で駐車場が広いなどの理由により「大変便利」、「まあまあ便利」と回答した方が全体の約9割以上を占める結果となりました。

◆札内支所の利用目的では、戸籍・住民票関係の手続が最も多く、次いで各種証明書の取得、国保・後期高齢者医療保険の順に多い結果となりました。

◆札内支所を利用した際の印象(職員の対応や言葉使いなど)を問う項目では、「良い」と回答した方が7割程度に達しました。

札内支所(各種手続)、健康相談室、各種サークル活動の順に多い結果となりました。

◆乳幼児健診に関する内容で、受けやすい健診時間帯については、「午前」と回答した方が半数以上を占め、健診会場内の移動が大変と感じている意見がありました。

◆問診や診察時などにおけるプライバシーの配慮については、いずれも8割以上の方が配慮されていると回答しました。

◆健診会場の環境や内容について問う項目では、「トイレが使いにくい」、「ミルクを作ったり授乳をするスペースがなかった」、「もっとゆっくり個別相談を受けたかった」の順に多い結果となりました。

◆健康相談室については「場所が分かりにくい」、「廊下が暗い」などの意見が寄せられました。

## 2 乳幼児健診の利用者

◆乳幼児健診以外での札内福祉センター(札内支所)の利用状況については、9割以上の方が利用したことがあると回答しており、その利用目的は

## 3 札内福祉センター利用団体の代表者

◆施設の利用状況は、団体の会議等の目的が大半を占めていることから、平日の夜間に利用する団体が多く、1回当た

りの利用平均時間は2〜3時間の利用が多い結果となりました。

◆各諸室の利用頻度では、団体の会議や軽スポーツで利用されている「大集会室」が最も多い結果となりました。

◆施設運営に対する満足度では、「とても満足している」「ある程度満足している」と回答した方が全体の約8割を占める結果となりました。

◆改築を検討していくに当たっては、「地域の会合や集会のスペースとしての機能」、「地域の防災拠点としての機能」、「札内支所の行政機能」のあり方を特に配慮すべきとする回答が上位を占めました。

◆学習室や会議室のほかに少数でも利用できるスペース、エレベーターの設置、防音対策を求める意見が寄せられました。

#### 4 札内東コミセン 利用団体の代表者

◆施設の利用状況は、軽スポーツを行う目的で平日の日中（午前と午後）に大集会室を利用する団体が多く、利用頻度は、週1回や月数回の単位で2〜3時間での利用が多い



▲札内福祉センター（昭和49年4月に竣工し、平成26年4月で築後40年が経過します。）

結果となりました。

◆施設運営に対する満足度では「とても満足している」、「ある程度満足している」と回答した方が全体の約9割を占めました。

◆改築に関して特に配慮すべき機能としては「地域の会合や集会のスペースとしての機能」、「地域の防災拠点としての機能」、「札内支所の行政機能」とする回答がそれぞれ5割近くに達する結果となりました。

◆その他の意見として「隣り合う和室を同時利用する際、会話が筒抜けで落ち着かない」、「従来どおり施設を無料で利用させてほしい」といった意見も寄せられました。

#### 5 札内地区住民 の抽出

◆札内福祉センター（札内支所）の利用目的については、各種行政手続に関する利用が大半を占めており、次いで各種検診や健康相談、選挙の投票の順に多い結果となりました。

◆過去1年の利用頻度については、各種行政手続以外に利用する目的がないため「年に

数回程度の利用」と回答した方が全体の約6割を占めました。

◆札内福祉センター（札内支所）を除く札内地区の施設の利用状況では、主に各種行事・イベント・講座や図書館を目的として百年記念ホールを利用する方が最も多い結果となりました。

◆改築に関して特に配慮すべき機能としては「札内支所の行政機能」が7割以上の回答を占めました。その具体的な内容では「保健・福祉などの相談窓口の充実」を求める回答が5割に達し、次いで「災害時等の体制強化」、「職員の資質向上」と続き、「窓口の時間延長」を求める回答も3割に達する結果となりました。

◆今後の検討過程における住民意見の反映手法として望ましいと思われる項目では「適切な時期に行政が判断して実施」、「アンケート調査の実施」、「説明会、懇話会、座談会」の順に多い結果となり、できるだけ若い方の意見（参加しやすい手法）を取り入れてほしいとする意見も寄せられました。

# 札内福祉センター改築整備方針(案)の概要

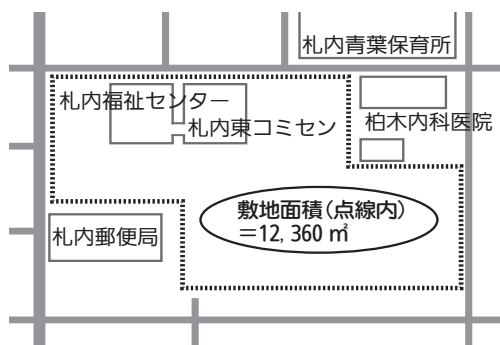
平成26年2月に実施しました札内福祉センターの改築に関するアンケート調査の結果（P8～9）を踏まえ、次の5つの考え方を基本とする「札内福祉センター改築整備方針（案）」をまとめました。

改築整備方針の策定に際しては、より多くの皆さんの声を反映させ、札内福祉センターのあり方を検討していく必要があると考え、「札内福祉センター改築整備方針（案）」に対するパブリックコメント（住民意見募集制度）を実施します。

## 1 建設場所は、現施設の敷地内とし（新たな土地の購入は行わない）、札内支所の事務所スペースは、改築後の施設内に確保します。

◎札内地区のほぼ中心に位置しており、郵便局に隣接している立地条件など、住民の利便性の観点からも現施設の敷地内に建設することが適当です。

※敷地面積 12,360 m<sup>2</sup>、第2種中高層住居専用地域、建ぺい率 60%、容積率 200%、高さが 10 m を超える建築物は日影規制（制限：2階かつ 1,500 m<sup>2</sup>以下）



## 2 現在の札内福祉センターは、新しい施設の建設後に解体します。建設中も札内福祉センター（札内支所）が利用できるよう同一敷地内での移転改築とします。

◎建設工事中においてもコミュニティ活動の場を継続的に提供することができます。

◎行政の継続性や防災上の観点からも新しい施設の建設後に現施設を解体します。

◎札内支所の仮設事務所の設置が不要となります。

## 3 東コミセンの施設機能のあり方も踏まえ、コミセン機能の有効活用と合わせた改築に関する基本計画を作成します。（必要に応じて東コミセンの改修も想定）

◎札内支所機能や集会施設機能などに対する住民意見の反映方法のあり方を検討し、改築に関する基本計画を作成します。

※札内福祉センターの東隣に隣接する札内東コミュニティセンターの外観（右写真）

竣工	平成14年（2002年）3月
構造	鉄筋コンクリート造平屋建て
延面積	672 m <sup>2</sup>
位置	幕別町札内青葉町 311 番地 2



## 4 改築後の施設は、札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。また、災害に強い地域づくりを推進するため、防災・減災対策の強化に取り組みます。

◎改訂後の防災計画との整合を図り、地域の防災拠点として必要となる防災機能のあり方を検討し、地域住民の安心と安全を確保します。

◎施設の耐震性の確保と合わせて、自助・共助・公助の役割と責務を明確にし、防災・減災対策の強化に取り組み、災害に強い地域づくりを推進します。

# 札内福祉センター改築整備方針(案)

## 5 行政事務の効率化と組織機構の見直し・点検を継続的に行い、札内支所における保健福祉関連業務などの相談業務の拡充と共に窓口機能の強化充実を図ります。

- ◎職員の適正な定員管理（定員適正化計画）のもと、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速・的確に対応できる組織機構の見直しを行います。
- ◎少子高齢化など、社会情勢が変化する中、特に保健・福祉・医療分野の制度改正・再編が頻繁に続くことが見込まれるため、住民生活に密接した専門分野の対応や相談体制のあり方に十分配慮します。



### ■今後のスケジュール

この改築整備方針は、改築に向けた基本的な考え方を中心に整理したものです。平成 26 年度においては、さらに改築に関する具体的な検討を行い、改築する敷地の利用計画や施設機能のあり方などを盛り込んだ基本計画を作成します。

平成 25～26 年度	整備方針の策定
平成 26 年度	基本計画の策定
平成 27 年度以降	実施設計などの設計業務は、平成 27 年度以降に実施し、設計業務完了後、建設工事等に着手します。

### パブリックコメント（住民意見募集制度）実施について

- 意見を求める名称 札内福祉センター改築整備方針（案）
- 資料の閲覧・配布 役場 1 階ロビー・忠類総合支所 1 階ロビー・札内支所・札内北コミセン・札内南コミセン・札内東コミセン  
※幕別町ホームページからも閲覧することができます。
- 意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」又は意見を記入した用紙（任意様式）に件名、住所、氏名を記入のうえ、提出してください。
- 提出できる方 町内に在住の方、町内に通勤または通学している方、事業所等を町内に有する方。
- 意見の提出先 幕別町役場企画室（役場 3 階）〒089-0692 幕別町本町 130 番地 FAX 0155-54-3727 Eメール kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp  
※資料の閲覧・配布先でも提出することができます。
- 意見の募集期間 平成 26 年 4 月 1 日（火）から平成 26 年 4 月 30 日（水）まで  
※郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。  
※持参の場合の受付時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで。（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
- その他
  - ①障がいなどの理由により文書による提出が困難と認められる場合以外は、口頭による意見の提出はできません。
  - ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙等で公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名は、公表しません。
  - ③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

# にご意見をお寄せください。